

衣食足りて礼節を知る

題字 烏帽子田 清氏

第27号



県営ほ場整備事業 島地区起工式
令和4年8月8日(月) 浅井コミュニティセンターにて



大門町土地改良区 理事長 齊藤 高志

令和4年度の大門町土地改良区だより第27号の発刊にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

組合員の皆様には、常日頃より大門町土地改良区の運営並びに事業推進に対する、ご理解とご協力に厚く御礼申し上げますと共に、これからも同様のご支援を賜りますことを切にお願い申し上げます。

本年は、3月に役員選挙が実施され新たな役員体制となりました。私自身も再選を受け、引き続き理事長の任を受けさせて頂く事となりました。職責の重さを認識し、これまで以上に精進して参りたいと考えておりますので、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

また、10月末には総代選挙が行われ、新たに46名の総代が選出されました。新たに総代として選出された方々には、本土土地改良区の事業等の審議を賜りますと共に、地域と土地改良区の重要なパイプ役としてご活躍されることをお願い致します。

本年も世界中がコロナ禍より脱却できない状況であり、第八波がいつ到来するのか危惧される場所でもあります。さらには、ウクライナ情勢によりガソリン等が値上がりし、家計にも厳しい状況であります。いつも申し上げておりますが、早く収束し、いつもの日常が戻って来ることを切に願うばかりであります。

次に本土土地改良区における本年度の状況であります。県営ほ場整備事業 島地区の本格的工事に着手することができました。早期完成に向けて今後とも努力して参りたいと考えております。現在、調査事業の導入を行っております荒町、宮新田地区の県営ほ場整備事業の早期採択に向けて引き続き尽力して参ります。また、本年度から維持管理適正化事業の防災減災事業として、水戸田地内の西願池の堤体補修工事を実施しております。この事業は本年度より全国で実施されるものであり、県内の初採択事業でもあります。

コロナ禍、ウクライナ情勢と厳しい環境下であり、好転する時期も見通せない中ではありますが、組合員の皆様には、ご健康に留意され、希望を持って新年をお迎えされることを切に願いまして、大門町土地改良区だより発刊のご挨拶といたします。

荒町宮新田地区ほ場整備事業推進委員会 設立総会

令和4年4月24日（日） 光源寺にて



齊藤理事長挨拶



夏野射水市長挨拶

新役員・新総代選出

役員並び総代の任期満了に伴う選挙（役員：令和4年3月3日 総代：令和4年10月6日）が行われ、新役員19名、新総代46名が選出されました。また、令和4年3月24日に組織役員会が開催され、役員体制が決定しました。

新役員、新総代の皆様には、土地改良区の運営にご支援・ご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

新役員（令和4年4月1日～令和8年3月31日）

新総代（令和4年10月31日～令和8年10月30日）

役職名	氏名	担当地区	
理事長	齊藤 高志	土合	
副理事長	炭谷 一三	布目沢・円池	
理事	木倉 輝夫	大門本江・中村	
	高田 良作	広上・西広上・下麻生	
	田畑 克己	水戸田	
	荒瀧 正明	生源寺	
	吉田 文一	二口	
	金田 龍弘	小泉・牧田	
	山本 浩詞	新田・大久保・竹原・松原・梅木・山の谷	
	浅井 満	下条・堀内	
	田中 保治	棚田・安吉・本田・下若	
	多田 哲郎	若林・市井・竹鼻・開口・藤巻	
	深田 靖文	本村・西村	
	明地 峰雄	荒町・宮新田	
	松本 吉晴	島・上条	
	総括監事	山崎 勇	
	監事	中野 敬司	
		古岡 一治	
員外監事	一松 教進		

選挙区	氏名	地区	選挙区	氏名	地区
第1区 (9名)	金瀬 孝之	水戸田	第2区	中谷 修	大久保
	三島 博			牧野 久雄	竹原
	鈴木 健一	生源寺		堀 栄二	梅木
	鈴木 聡			三屋 政明	山の谷
	野谷 正実	若林		表 喜司	西広上
	塚本 秀樹	市井	高田 秀次	広上	
	高田 誠	竹鼻	中橋 正次		上条
	橋本 寛	開口	平井 直文	島	
	中屋 義夫	藤巻	中橋 雄一		
大澤 正	本村	中村 朋之	堀内		
宮腰 裕義		西村	藤田 清晴	下条	
講堂 正弘	小泉		轟 周市	土合	
田中 直樹		川除 栄二			
第2区 (18名)	山田 明彦	牧田	第3区 (11名)	布目 利幸	下麻生
	諒 正樹			宮崎 喜信	
	大木 敏治	布目沢		高橋 邦雄	二口
	小塚 悟			正橋 宏紀	
	荒木 晃	円池		星野 清志	中村
	池原 俊之			荒町	小谷 宗昌
	奥谷 清和	松原			密 明
	高田 昇			宮新田	藤井 和伸
	明地 英男	新田	高越 一舟		本田
	山本 康雄		田中 勝也	下若	

大門町土地改良区功労者表彰



- 清水 清治様（水戸田）
★平成18年～ 16年間
- 寺腰 謙二様（本村）
★平成18年～ 16年間
- 安吉 孝宣様（大門本江）
★平成22年～ 12年間

長い間土地改良区のために
ご尽力いただきました。
ありがとうございました。

総代会開催状況

○第57回通常総代会

令和4年3月3日（木）午後1時30分～

提出議案

- 議案第1号 令和4年度事業計画について
- 議案第2号 令和4年度大門町土地改良区一般会計予算について
- 議案第3号 令和4年度大門町土地改良区庄川右岸中部用水調整委員会特別会計予算について
- 議案第4号 令和4年度組合費の賦課及び徴収方法等について
- 議案第5号 令和4年度役員並びに総代等の報酬及び費用弁償について
- 議案第6号 金銭預入先金融機関について
- 議案第7号 会計細則の一部変更について
- 議案第8号 地区除外等処理規程の一部変更について



○第58回臨時総代会

令和4年8月25日（水）午後2時～

提出議案

- 議案第1号 令和4年度一般会計収支補正予算（第1回）について
- 議案第2号 令和3年度事業報告について
- 議案第3号 令和3年度一般会計収支決算について
- 議案第4号 令和3年度特別会計収支決算について
- 議案第5号 令和3年度財産目録について



令和3年度 事業報告について

1. 地区及び組合員の状況

- (1) 地区総面積 田：980.18ha 畑：16.19ha
- (2) 組合員数 1,454名

2. 事業の状況

県単独農業農村整備事業

(単位：円)

地区・工事名	事業量	事業費	財源		施工者	契約金額
			交付金	地元負担金		
二口地区 用水路工事	水路整備 L=68m	5,500,000	3,850,000	1,650,000	新栄建設(株)	5,390,000
山の谷ため池取水 水門補修工事	水門補修	700,000	560,000	140,000	(株)尾山製作所	691,900

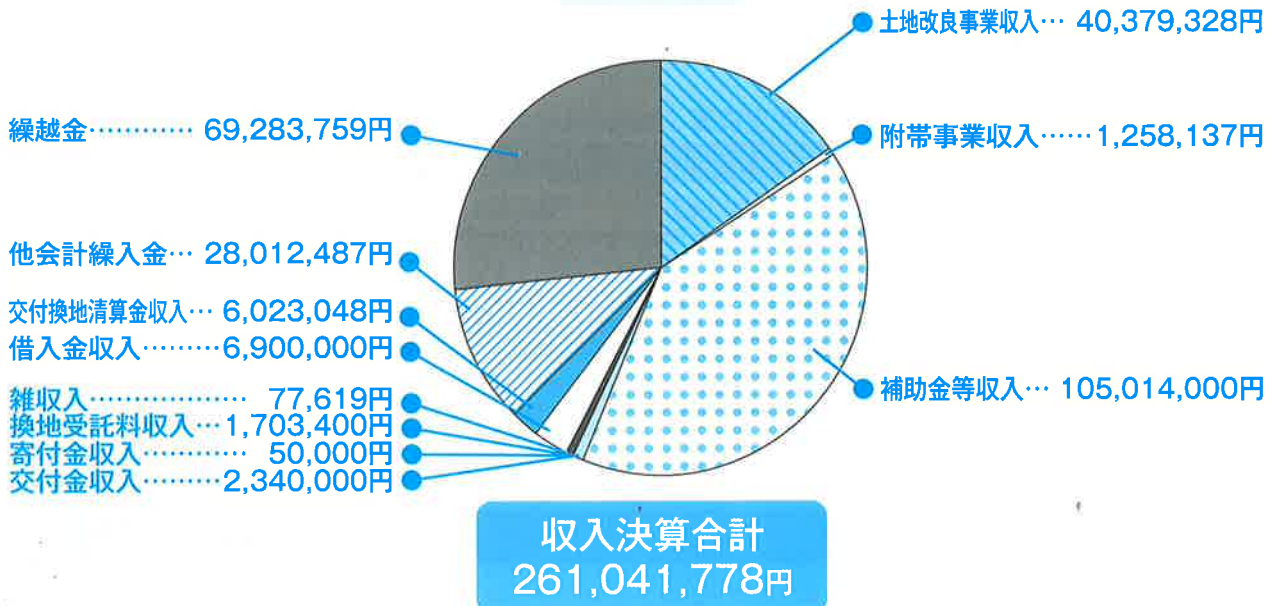
土地改良施設維持管理適正化事業加入状況

(単位：円)

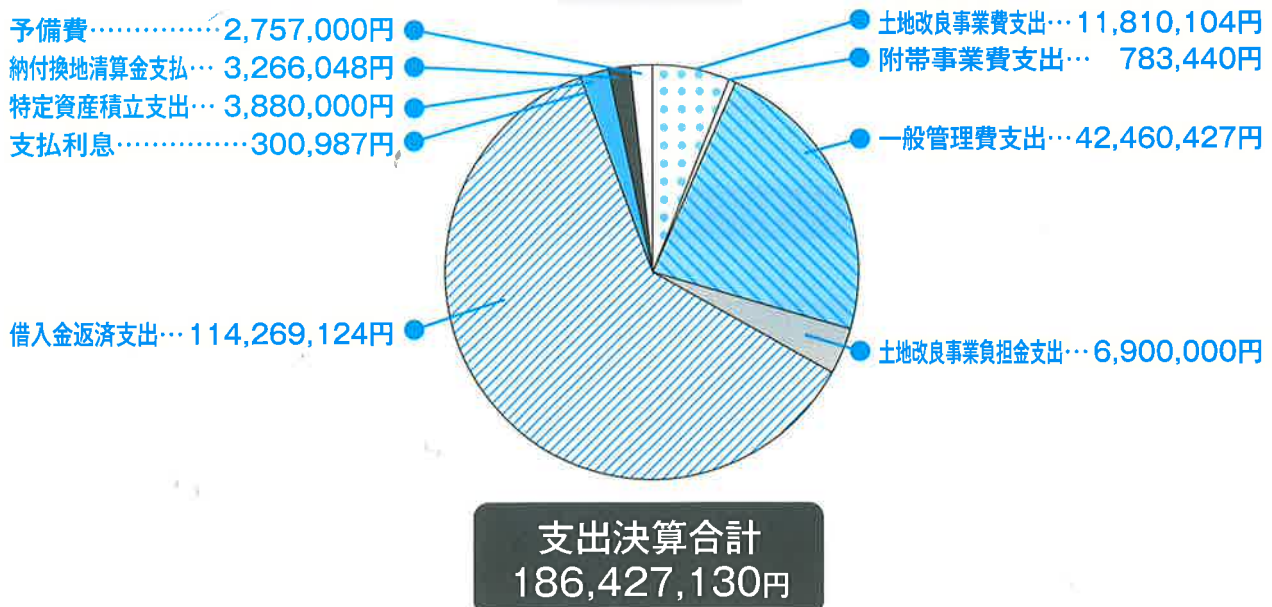
加入年度	地区名	事業費(千円)	実施年度	拠出金 (令和元年度)			完了年度
				事業費	事務費	計	
R1	下条排水路	2,600	R3	156,000	6,396	162,396	R5
R2	荒川排水路	6,500	R2	390,000	15,990	405,990	R6

令和3年度 一般会計収支決算

収入



支出



収入決算額 261,041,778円

支出決算額 186,427,130円

収支差引残高 74,614,648円 翌年度へ繰越

令和3年度 特別会計収支決算

農地転用決済金収支決算 (令和4年度より一般会計に繰入) (単位:円)

予算額	収入決算額	支出決算額	次年度積立額
32,000,000	29,788,503	28,012,487	1,776,016

退任退職給与積立金収支決算 (令和4年度より一般会計に繰入) (単位:円)

予算額	収入決算額	支出決算額	次年度積立額
10,400,000	10,952,985	781,001	10,171,984

庄川右岸中部用水調整委員会収支決算 (単位:円)

予算額	収入決算額	支出決算額	次年度積立額
38,500,000	38,430,631	1,162,346	37,268,285

令和3年度 財産目録

資産の部

(単位:円)

項 目	金 額
1. 流動資産 (現金・貯金)	74,747,792
2. 特定資産 (見返金・出資金など)	49,354,285
3. 固定資産 (土地・建物・備品など)	30,132,770
合 計	154,234,847

負債の部

(単位:円)

項 目	金 額
1. 長期負債	59,165,468
2. 短期負債	49,216,285
合 計	108,381,753

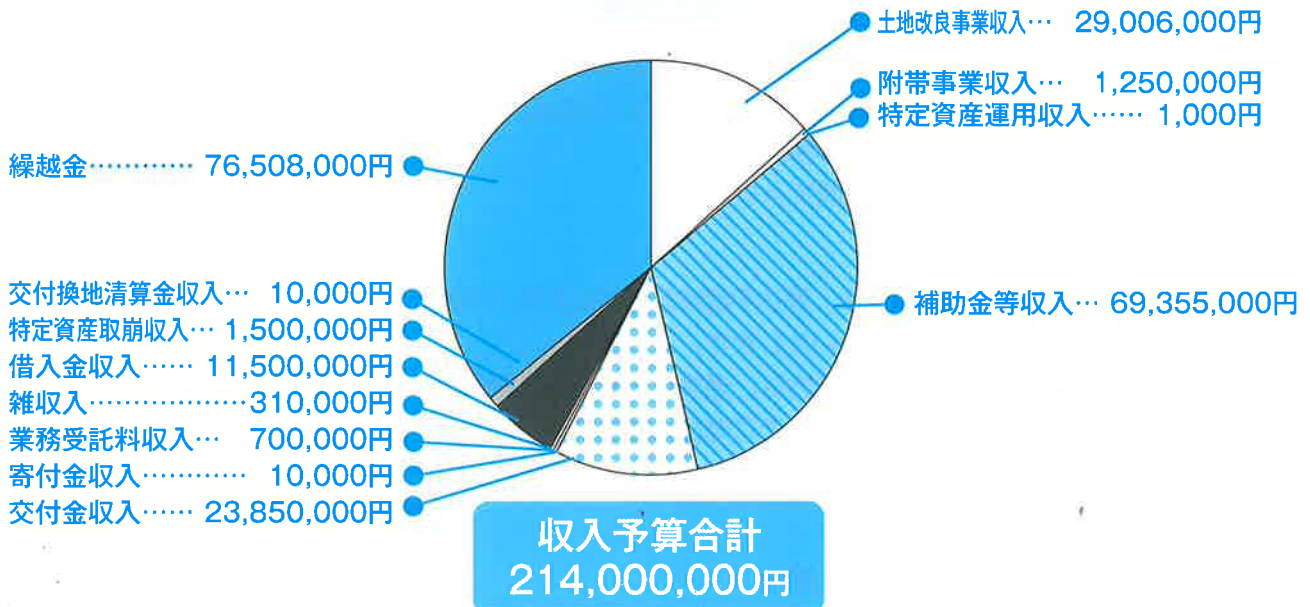
主 な 行 事

月 日	内 容
令和3年	
4月19日	指名委員会
7月5日	監事会・監査会
7月20日	第1回理事会
7月28日	指名委員会
8月25日	第56回臨時総代会
9月24日	庶務担当委員会
11月12日	庄川右岸中部用水調整委員会 (第1回)
11月30日	山の谷ため池調整委員会

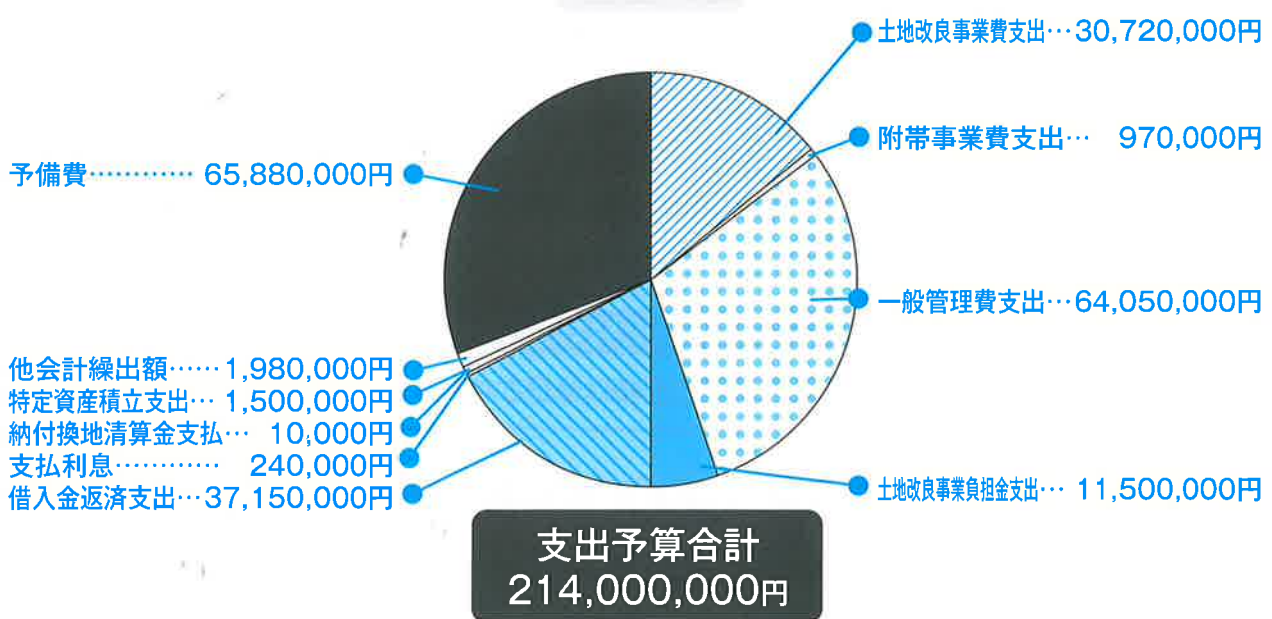
月 日	内 容
令和4年	
1月14日	監事会・監査会
2月2日	第2回理事会
2月18日	庄川右岸中部用水調整委員会 (第2回)
3月3日	第57回通常総代会
3月30日	第3回理事会

令和4年度 一般会計収支予算

収入



支出



令和4年度 特別会計収支予算

庄川右岸中部用水調整委員会収支予算

(単位: 円)

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
収入・支出	39,000,000	38,500,000	500,000

組合員の皆様へお知らせ

◎賦課金について

- 経常賦課金〈予定額〉（令和5年6月発行・納期6月末日）
 - ① 運営事務費（高岡市下麻生地区を除く） 田10a当たり2,000円、畑10a当たり500円
 - ② 水利費 庄川右岸中部用水受益について、田10a当たり1,000円
- 特別賦課金（令和5年11月発行・納期11月末日）
事業の償還に充てるために賦課するもの

◎賦課金の納付について

金融機関より振込される場合は、振込手数料がかかります。手数料は、組合員様のご負担となりますので、口座からの引落をお勧めいたします。

また、口座引落で納入されている方は、通帳記入をもって領収書とかえさせていただいております。領収書が必要な方は、当土地改良区までご連絡ください。

◎組合員の変更があったとき【土地改良法第43条】

- 組合員が亡くなった場合
- 住所や登録組合員名を変更する場合
- 農地の売買、貸し借り、贈与、交換等で変更があった場合
- 農業者年金を受けるため経営移譲した場合

組合員及び引落口座に変更があった場合は、**貯金口座振替依頼書**の提出が新たに必要となります。

◎農地の転用には、転用申請・転用決済金が必要です。【土地改良法第42条2項】

- 転用申請、転用決済金の納付が行われないと、土地改良区の台帳が更新されず、毎年賦課金がかかります。
- 公共（道路・公園等）用地として転用される場合でも、転用決済金の納付が義務付けられています。
- 公共道路への転用や寄付の申請が忘れられていて、後日問題となる場合が見受けられます。事業主体との説明会・用地買収・契約の際は、土地改良区への申請、転用決済金の処理について、十分協議し必ず申請してください。

土地改良区への手続きは自己申告です

※役所で手続きを行っても、土地改良区の台帳は修正されませんので、ご注意ください。

土地改良施設を他の目的に使用する場合は、申請・承認が必要です！

- 土地改良区が維持管理する、用排水路、農道、ため池等を改築、蓋掛け等、農業以外の目的で使用する場合は、申請・承認が必要です。
- 施設の利用者は承認条件を厳守し、土地改良区に対して不利益な行為や事業に支障となる場合は、その一切の責任を負うこととなります。
- 施設の使用期間は5年です。継続の場合は更新手続きが必要です。
- 無届の施設については、現況復旧することを原則とし、又その間の事故等一切の責任は、土地改良区は関知いたしません。

大門町土地改良区 e-mail アドレス

daimonmatidokai@po11.canet.ne.jp